

議論の整理

【防衛力の強化】

(目的・理念、国民の理解)

- 防衛力強化の目的は、新たな危機の時代に、我が国の積極的平和主義を貫き、国際社会の平和と安定に貢献することにある。国民が「我がこと」と受け止め考えるよう、防衛力強化の目的を正面から伝えるメッセージが必要であり、世論の理解を得る努力が大変重要。
- 自衛隊だけでは国は守れない。自衛隊が強くなければ国は守れない。
- 自衛隊が強くなければ国を守れないという点に関しては、自衛隊をどこまで強くしなければならないかを示す必要。台湾有事において、国と国民をきちんと守れる防衛力をつくる必要があるということを、国民に明らかにすべき。そのための道筋、あるいはそれに向かったの国民の負担をどうすべきか、年末の三文書の見直しに向けて国民に説明することが大事。
- 具体的な脅威となる存在の能力に着目した防衛力の整備をするという意味で、言わば脅威抑止型の防衛力をつくるという点を、国民に対して分かりやすく説明することが重要。
- 自分の国は自分たちで守るとの考えを明確にしていくことが必要であり、同盟国からの信頼を得る第一歩となる。

(防衛力強化の必要性〔内容・規模〕)

- 我が国周辺の安全保障環境は厳しさを一段と増しており、防衛力強化を政府全体として総合的に検討することが急務。
- 戦闘領域が宇宙、サイバー、電磁波といった分野にも広がるなど、戦い方が大きく変容している中、陸海空の各自衛隊がそれぞれ必要とする装備品を調達するのではなく、5年後や10年後における戦い方を見据えて、他国による侵攻の抑止や阻止、排除に資する防衛力を総合的に強化していくという視点が必要。
- 国力として防衛力を総合的に高めていくにあたっては、同盟国や同志国との連携や補完関係を踏まえたグランドデザインが必要。防衛力整備の7つの柱について、各々の分野で我が国としてどこまで備えが必要か。同盟国による補完や装備品の調達・運用に関する実効性も視野に入れて、どのように防衛力を高めていくのか。
- 三文書について、それぞれの文書の性格の明確化が必要。国家安全保障戦略において

は、とりわけ、非防衛あるいは非自衛隊部分で何が重要かということについて整理する必要。エネルギー、食料、サイバーといった分野、それぞれに安全保障の課題があり、各政策分野を統合するような形で国家安全保障戦略を考えることが必要。

- 電力・通信インフラが攻撃される事態に、自衛隊以外の部分も含めてどのように対処するのかという計画を持っていないと抑止力にならない。
- 実際に抑止が破られた場合、日本にとって一番の脆弱性は、日本社会が、ミサイルが降ってくる状態に耐えられるかどうかということ。たとえ反撃能力があり、敵基地攻撃能力を持って、現在ウクライナが受けているような攻撃を受けることを前提に、国民防護についてきちんとした計画を持つことが必要。
- アジア・太平洋におけるパワー・バランスが大きく変わる中、日本の能力について、打撃能力を含め、増強が抑止力の維持・発展のために不可欠である。
- 反撃能力について、能力を保有すること自体を議論するというのはもう遅く、むしろ、その能力をどのようにして発動するのが重要。これは他国の領域にあるアセットを攻撃するという非常に重大な決断になるので、発動について、例えば国会承認など政治レベルにその発動の権限を付与するなどの議論が必要。
- 反撃能力が必要であるが、弾薬等の一番ベースになる部分については、最初の大綱が1976年に制定されたときからずっと言われているが、未整備となっている。
- スタンドオフミサイルは国産の改良に数年以上かかり、2027年までに間に合わない可能性もある。国産の改良を進めるのは重要だが、当面は外国製のミサイルの購入を進めることも検討対象。
- リアルな実戦・継戦防衛力があってこそ、リアルな対処力と抑止力も期待できる。リアルな実戦・継戦防衛力の要は、自衛隊に常設統合司令部と常設統合司令官を設置することである。
- 防衛力整備の7つの柱のうち、持続性・強靱性が非常に重要。自衛隊は装備と人で構成されており、それぞれが最大限持続的に能力を発揮できる体制をつくらなければならない。防衛装備品について、自衛隊のニーズに従って研究開発から製造、修理、さらに弾薬の補給まで、実際に実行しているのは全て防衛産業。日本は工場を持っていないので、防衛産業は防衛力そのものと考えて、従来のように調達契約の対価を支払うだけでなく、より積極的に育成・強化を図っていく必要。
- 防衛産業の育成・強化は不可欠。企業が防衛部門から撤退するというケースが出ており、競争力のある国内企業がなければ、優れた装備品などを国産化することは不可能。特にこれから強化しなければならないサイバー部門に民間企業が人や資金を投入しやすい環境をつくるのも国の責務。
- 防衛産業の育成も重要。日本は武器を輸出することを制約してきた。この制約をできる限

り取り除いて、民間企業が防衛分野に積極的に投資するような環境をつくる必要がある。

- 防衛産業の強化について、企業努力が報われる枠組みを整えることで、防衛産業に携わる企業が成長事業として取り組める環境を整備する必要がある。また、自律的な成長を可能にする観点から、買い手が日本政府だけという構造から脱却し、政府として海外に市場を広げる方策についても議論すべき。
- 装備の生産やデュアルユース分野を含めた技術開発を担う基盤の強化は欠かせない。商慣行の見直し等を通じて、サプライチェーンの再構築に取り組むべき。
- 防衛産業を国力の一環と捉えなおして、自由で開かれたインド太平洋の安全保障環境の整備につなげるといった大きな視点に立ち、防衛装備品の輸出拡大を、日本の安全保障の理念と整合的に進めていくための対策が検討されるべき。
- 自衛隊員は、事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努める。つまり、職務遂行するときに、自分の命をかけることをあらかじめ宣誓している唯一の公務員である。その給与体系が今と同じままで良いのか、議論すべき。
- 危険を顧みず職務に従事することが求められている自衛隊員の処遇改善にも取り組むべき。
- 5年以内に抜本的に防衛力を強化するということなので、戦略性・実現性の観点から優先順位をつけて着実に成果を上げる必要。
- 防衛費を増額するというのは非常に重要だが、スクラップ・アンド・ビルドをしっかりと行うべき。縦割りというものではなくて、運用統合ということが、防衛力の最も重要な転換になるが、その際にガバナンス・イノベーションが必要になる。それなしには、単なる足し算でしかない。ガバナンス・イノベーションを入れることで掛け算になる。
- 実現性は国民の理解を得ながら防衛力を強化していく上で欠かせない要件。その観点から、防衛予算を国会で決議されたとおりに執行する実現性が求められる。費用対効果をしっかりと吟味することも重要。既存の装備品のスクラップ・アンド・ビルドを行いつつ、予算を確実に執行して、それによって防衛力を強化して国民の信頼を一層高めるといった、望ましい循環を作っていく必要。そのために政府一丸となって取り組んでいく必要。
- 防衛力強化は、東アジアの軍事的不均衡を解消し、十分な抑止力を確保し、それによって国民の生命と安全を守る、そして、地域の平和と安定を維持するためのものであり、中途半端な防衛力強化に資さないようなことではなく、この5年間で必要な予算を付け、防衛力強化をやり切ることが最重要。
- 「国力に見合った防衛力」という言い方がよくあるが、確かに国力を超えた防衛力は持続性がないし、長続きはしない。しかし、場合によっては、特に、抑止力が大きく崩れていくなど、急を要する非常に根本的な状況変化が起こるといようなときは、ある意味では国力を超えた突破力の防衛力が必要になる。そういうことも含めて、極めて動的なダイナミックな国

力観ということで見ていく必要。

- 国力に応じた防衛力という議論ではなく、今の緊急的な情勢の中でジャンプしていく努力が必要。
- 防衛費の増額や財源について、内容が見える化して、丁寧に国民に説明する必要。防衛力は今後5年間で抜本的に強化すべきだが、同時に10年後といった長期間での強化策の内容や規模が見える化するというのも、国民の理解を得る上で必要。防衛装備品の購入は複数年度に分けて支払われるため、契約と支出の時期がずれるという特徴がある。そのため、予算と後年度負担を一体として分かりやすく国民に提示し、理解を求めていくことが必要。
- 防衛予算をGDPの何%にするかといった数字ありきではなく、国民生活の安全や経済活動の安定を守るために何が必要か、外交や経済力も含めた総合的な防衛力について、本質的な議論が必要。
- 人や科学技術など未来への投資、エネルギーの安定供給など、総合的な国力を強くしながら防衛力の持続的な強化を可能にする必要。その意味で財政支出も全体最適の視点での検討が一層重要。
- 防衛関係支出については、NATO基準GDP比2%を機械的に追い求めるのではなく、真に実効的な防衛力、抑止力に資する支出内容の検討、また、NATO加盟国とは異なる日本の国情に即した検討が必要。
- 研究開発費を包含した、防衛力を測る物差しが必要。NATO基準を参考にしつつ、日本の課題解決に適した、海上保安庁と海上自衛隊の連携強化にも資する新たな基準を持つことが検討されて良い。
- 海上保安庁の法執行活動の死活的な重要性を明確に認識する必要。法執行機関の間の連携を図ることは、「海の平和」のグレーゾーン化(軍事化と武器化)に対する抑止効果を持つ。そのための「アジア海洋安全保障支出」を海洋国家基準として打ち出すべき。
- NATO基準を巡って、予算配分について防衛省か海上保安庁かという議論があると聞くが、防衛省も海上保安庁もいずれも強化が必要という議論が必要。
- NATO基準に関しては、日本の固有の事情に配慮すると同時に、我が国の努力を国際的に公正に評価されるものとするべく、NATO基準と大きく乖離しないものとするべき。

【縦割りを打破した総合的な防衛体制の強化】

(総論)

- 自衛隊だけでは国は守れないという点に関しては、尖閣であれば海上保安庁、あるいはサイバーであれば警察、総務省等々や更には民間企業が対応している。全ての関係者が整合性ある対応を取っていくことが必要。また、科学技術やインフラ整備など自衛隊だけでは実施できない政策は多くある。これらの政策を整合性ある形で実施するためには政府の司令塔機能、特に内閣官房の機能を強化する必要がある。
- 先端的で原理的な技術の多くはマルチユースであり、また、公共インフラは、有事に国民を守る重要な機能を担うこととなる。こうした実態を踏まえれば、これらは軍用と民生に分けず、国力としての防衛力という観点で一体として運用すべき。他省庁や民間企業が管理・所有する研究成果やインフラ機能を国として最大限活用するべく、省庁間、官民の連携体制を構築することは必要な措置。
- 研究開発や公共インフラの予算については、防衛省の具体的なニーズを踏まえながら、関係省庁が連携して、そういう予算が国防のために効果的に活用される仕組みを作る必要。
- 公共インフラや研究開発における新しい制度、スキームについては、防衛省の具体的なニーズは何か、7項目の中で、本当に研究開発分野でプライオリティーの高いものを特定し、優先順位をつけていくべき。また、防衛省がマッチングの段階でニーズをはっきりと説明して、国民に分かるようにしていくことが重要。
- サイバーについて、ハイブリッド戦では、相手方は分からないように様々なところにサイバー攻撃を仕掛けてくる。被害を受けたインフラ等々で関係省庁が分かれてしまうと非効率なので、民間も含めて一体となって対応できるような革新的な体制を考えるべき。
- 「国家サイバー力」を向上させることが必要であり、首相直属のサイバーセキュリティ担当部局を設置すべき。
- 諸外国との連携も不可欠で、国際的な人道支援や ODA の活用が必要。
- 国力としての防衛力、あるいは抑止力は、いわゆる自衛隊を中心とした軍事的な力だけではなく、外交への投資も重要。開発協力も含めて拡充をすることが、防衛の負担を減らすことになる。

(研究開発)

- 最先端の科学技術の進展の速さは、これまでの常識を遥かに超えており、基礎研究の成果がすぐに実用技術で展開されるようなケースが増えている。
- 先端的で原理的な技術は、ほとんどが民生でも防衛・安全保障でも、いずれにも活用できる。言い換えれば、民生用基礎技術、防衛用の基礎技術といった区別は、原理的には無

意味ではないか。このような観点から、防衛力強化に当たっては、防衛の研究者だけでなく、民間やアカデミアの最先端の研究者の協力が必須。

- 基礎科学研究への投資は、防衛力強化だけでなく、経済力の強化という視点からも重要。
- 科学技術を中心とした研究開発、それをさらに社会実装して、市場化して、イノベーションを起こしてといった連携が重要。
- アメリカにはDARPA(ダーパ、国防高等研究計画局)のような組織があるが、我が国の経済安全保障は、DARPA 的な側面があるので、このことも十全に利用しながら、我が国における科学技術と安全保障の問題を考えていく必要。
- 西側の先進国は、先端技術を守る、先端技術の軍事転用を進めるという2点で協力体制を築いて、それを強化しつつある。日本がこうした多国間の研究開発ネットワークに加わるには、セキュリティクリアランスの制度化や、サイバーセキュリティの確保が欠かせない。機密保持のためにも、オフキャンパスの研究機関は必要。
- 日本版 DARPA に当たる研究機関も必要。防衛省が関与して、民生技術を取り込んで、先端領域での成果や橋渡しをする仕組みができれば、国力としての防衛力は向上する。防衛に資する研究に予算を分厚く配分するといった運用も必要。
- 研究開発について、縦割りを打破して、政府と大学、民間が一体となって防衛力の強化につながる研究を進める仕組みづくりは早急に取り組むべき問題。科学技術関係予算は約4兆円あるが、そのうち防衛省は約1,600億円と僅かで、文部科学省の2兆円の約8%にすぎない。これまでの慣例にとらわれることなく、役所の枠を超えて目標を高く掲げて研究開発に取り組むべき。
- 研究開発に関しては、防衛省以外の省庁の予算で取り組まれているものや、民間企業が行っているものの中にも、防衛力の強化に資するものがあるはず。省庁間、官民の連携を深め、国を挙げて取り組む体制を検討すべき。
- 防衛に結びつく研究開発の促進や、宇宙・サイバー・電磁波など、新しい分野への対応は、省庁の縦割りを超えて政府全体で取り組む姿勢が不可欠。研究開発予算の策定に安全保障の観点を取り込む仕組みづくりを含め、確実に成果を上げる体制をどう作り上げるかが重要。
- 研究開発予算について、司令塔となる CSTI のメンバーに防衛大臣は入っておらず、科学技術予算と防衛問題は政府部内で制度的に遮断されている。今のままで研究開発予算を防衛費に含めるように予算区分を変更しても、防衛力の強化には結びつかない。政府内に新たな仕組み、ほかの省庁の予算であっても防衛省が関与できる仕組みをつくる必要。縦割りを廃して省庁横断で調整できる会議体の設置なども考えられる。
- 宇宙、サイバー、AI など、科学技術は経済発展の基盤と同時に防衛力の基盤にもなっている。縦割りでなく、防衛省以外の他省庁計上の予算について、総合的な防衛体制の構築

に資するよう、安全保障分野におけるニーズとシーズをマッチングさせる政府横断的な枠組みの構築を検討すべき。

- 科学者を安全保障上のコンテキストにどのように参画してもらうのが課題。
- AI やサイバーなど最先端の科学技術のところに対しては、最先端の研究者等を入れて議論することが必須。研究開発の枠組みを作るだけではなく、その中に適切な人をアサインしないと機能しない。また、国民に対して、現下の状況、今日のような切迫した議論が行われている状況を丁寧に説明していくことが重要。
- 我が国においては、デュアルユースをはじめ、科学技術者が、アカデミアにおいては、安全保障領域に参画する際、大学内部に特別な空間を作るか、大学の外に安心して研究できる場を作ることが考えられる。
- アメリカでは、防衛産業と国の在り方が密接につながっており、そこに間違いなくアカデミアの人々は関わっている。アカデミアと防衛技術との関係については、相当慎重に、国民と一緒に共に考えながら、コンセンサスを作っていくことが極めて重要であり、かつ、CSTI のやるべき仕事。

(公共インフラ)

- 防衛に関連する分野は多岐に渡る。公共インフラ投資も安全保障を目的にもっと活用すべき。台湾有事の際も、拠点となる南西諸島の空港や港湾などの既存インフラは安全保障上の資産になり得る。有事を見越した備えを平時から政府全体で取り組むことを、この会議で示していくべき。
- 港や空港を有事の際に活用するルールづくりも喫緊の課題。有事の際にシェルターなど国民の命を守る施設の整備も平時から進める必要。このためには地方と住民の理解と協力が不可欠であり、地方自治体の意識改革は、防衛力強化の重要な課題。
- インフラについては、まさに自衛隊のニーズを反映する仕組みが必要。他方で、公共の港とか空港でなかなか自衛隊がアクセスさせてもらえない現状があり、改善を国全体として図っていくことが必要。
- 公共インフラについて、自衛隊の港湾あるいは空港使用について抵抗感のある自治体もある。新しいスキームの検討においては、そうした地元がどのようにすれば協力的になってもらえるかという視点も必要。

【経済財政の在り方】

(有事と経済財政)

- 有事を想定した防衛力強化には、持続的な経済、財政基盤強化と国民の意識の共有が大変重要。
- 日本の一番の脆弱性は、金融・財政が有事にもつのかどうかという点。有事の際にどのようなリスクが発生するのか、それに日本はどうか耐え得るのか、日本経済をどのように維持するのか、議論すべき。
- 経済の海外依存度の高い日本は、資源確保と国際的な金融市場の信認が一層重要。日本はエネルギー自給率が低く、エネルギー安定確保や経済安全保障面の努力が一層重要。貿易赤字が続き、成熟した債権国としての地位も長期的に盤石ではなくなっており、資金調達を海外投資家により依存せざるを得ない事態に備える必要。昨今の英国政府の大型減税策が大幅なポンド安を招いたが、既に公的債務残高 GDP 比が高い日本は、そのリスクを認識する必要。
- 財政状態が金融資本市場に与える影響にも注意が必要。昨今の英国における国債市場の混乱等を見ても、マーケットの怖さは常に意識しておくべき。グローバルな金融情勢が不透明感を強める中、経済制裁のツールとして金融を活用するケースが増えており、金融資本市場に強いストレスがかかった際、日本経済の安定を維持できる財政余力がなければ、国力としての防衛力がそがれかねない。
- 有事における海外からの資金や資源などの安定調達が、日本にとり死活的に重要なことは明らか。もし、有事に物が手に入らない、円安進行でインフレが止められないといった事態になれば、国民生活がさらなる危機の渦中に追いやられ、国民の一体性が保てなくなかなかねず、そうしたリスクを避ける備えは重要。

(財源の確保)

- 防衛費は恒常的なものであり、やはり財源についてはしっかりとしたものが必要であるというのが前提。
- 財源の確保について、恒常的な歳出である防衛費については国債に頼らず恒久財源を確保すべきである。我が国が直面する数ある政策課題の中でも、防衛力の強化が喫緊の課題ということであれば、まずはほかの歳出を削減して財源を捻出していくことを検討すべき。その上で、追加的な財源を検討する際には、防衛力強化の受益が広く国民全体に及ぶことを踏まえて、その費用も国民全体で広く負担するというのが基本的な考え方であり、国民の理解が必要。
- 財源については、無駄を取り除く歳出改革の取組を一層進めるとともに、現在の世代の負

担が必要。ただし、負担能力に配慮しながら具体的な道筋をつける必要があり、持続的な経済成長実現と財政基盤確保という視点に立った検討が重要。

- 国民各層の負担能力や現下の経済情勢への配慮は必要。また、国民の理解を得るには、透明性の高い議論と、目に見える歳出の効率化は不可欠。
- 財源については、つなぎ国債は良いとしても、恒久的な財源の確保が必要。既存の歳出の削減と併せて具体的な議論が急務。
- 防衛力の強化は単年度の話ではなく継続して取り組む課題。必要な財源を安定して確保していかなければならない。自分の国は自分で守るのだから、財源を安易に国債に頼るのではなく、国民全体で負担することが大変必要。
- 第二次大戦時の軍事費調達のため、多額の国債が発行され、終戦直後にインフレを招いた歴史があり、その過程で、国債を保有していた国民の資産が犠牲になったことも忘れてはならない。
- 防衛力強化には、今を生きる世代全体で負担を分かち合っていく必要。最前線に立つ自衛隊の方々にだけ頑張れと言ひ、自分たちは負担せず、将来世代に先送るのでは、真の防衛力とは言えない。
- 国を守るのは自らの責任であるという国家としての当事者意識と、国を守るのは国民全体の仕事だという国民としての当事者意識を肝に銘じておく必要がある。防衛費の増大を国民に求めるに当たっては、国民に当事者意識を持って受け止めてもらい、財源に関しては幅広く負担してもらうことが大切。
- 日本はそもそも OECD 諸国と比べ、GDP に占める政府の租税収入の割合は非常に低く、租税負担が少ない国という特徴がある。他方、現下の国際情勢の下で、国を守るために投資が必要となっているため、もともと低いものを増やさせてもらう必要があることを、率直に国民に対して説明し、理解を求めることが必要。
- 我が国の所得税など直接税は、明治時代以降、安全保障環境の緊迫化などと密接に関連して創設され、第二次大戦後に安定的税制確立を目指し改正されるなど、国民の理解を得て歳入増の努力を重ねてきた歴史とも言える。
- 既存の歳出の見直しは当然だが、国を守るのは国全体の課題であるので、防衛費の増額には幅広い税目による国民負担が必要なことを明確にして、国民の理解を得るべき。
- 財源の一つとしての法人税については、成長と分配の好循環の実現に向け、多くの企業が国内投資や賃上げに取り組んでいる中、こうした企業の努力に水を差すことのないよう、議論を深めていくべき。

(以上)